

自由民主党政務調査会会長代理
参議院議員・薬剤師
藤井もとゆき

厚生労働委員会

通常国会は6月17日に閉会しましたが、参議院の厚生労働委員会は7月2日に閉会中審査を行い、質問に立ちました。持ち時間は20分と限られた中で、国民の最も関心の高い新型コロナウイルス感染症について政府の考えを尋ねました。

一つは、人々の活動自粛で疲弊した社会生活を改善して、経済活動を活性化するための大規模な経済対策に関して、その対策の一つである医療従事者に対する慰労金給付を取り上げました。政府はこの給付対象について、感染リスクの高い患者、利用者との接触を伴う医療機関等に勤務する方を対象とし薬局はその対象とはしなかった旨、これまでも答弁しています。

政府として、対象者をどこかで線引きしなければならない立場は理解しつつも、横浜港に停泊したクルーズ船において新型コロナウイルスの集団感染の発症時には、薬剤師が現地にて乗船客等への薬剤対応業務に当たったこと。薬局は対物から対人への業務転換が進められ、医療保険、介護保険における在宅患者訪問薬剤管理指導料、居宅療養管理指導費の算定件数は、平成30年には約1,100万件と、数年前から倍増していること。等を例に挙げ、薬局の薬剤師が決して薬局の中で調剤業務のみをしているのではないことへの理解を強く求めました。

次に、新型コロナウイルスの検査試薬について、公的な指導や製品の品質管理、精度管理がなされていない抗体検査薬が市場に流通していることに対し、適切な管理等の早急な措置を要請しました。

新型コロナウイルスの新規感染者数は、再び増加傾向が見受けられます。3密を避けるなど、新たな生活様式への取組が何よりも必要となっています。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>